

令和 2 年 11 月 16 日（月曜日）

議事日程 第 1 号

- 11 月 16 日午後 2 時 56 分開議
日程第 1、会議録署名議員の指名
日程第 2、会期決定の件
日程第 3、報告第 1 号及び第 2 号
日程第 4、議員派遣中止の件

出席議員（12 人）

議 長	12 番	八 田 盛 茂 君
副 議 長	6 番	濱 本 進 君
	1 番	大 野 幹 恭 君
	2 番	片 平 一 義 君
	3 番	日 下 部 勝 義 君
	4 番	松 田 優 子 君
	5 番	小 貫 元 君
	7 番	大 河 昭 彦 君
	8 番	畠 山 み の り 君
	9 番	池 端 英 昭 君
	10 番	佐 々 木 大 介 君
	11 番	道 見 泰 憲 君

列席者

管理者	北海道知事	鈴木直道君
代表監査委員		深瀬聡君

出席説明員

専任副管理者 別所博幸君

副 管 理 者	小 山 秀 昭 君
会 計 管 理 者	三 井 真 君
総 務 部 長	西 田 和 弘 君
振 興 部 長	清 野 馨 君
参事(総務担当)	高 橋 智 昭 君
参事(管理担当)	吉 田 卓 己 君
参事(企画振興担当)	中 舘 泰 弘 君
参事(計画担当)	村 松 政 夫 君
参事(施設担当)	木 村 直 人 君
出 納 室 長	加 藤 雅 明 君
監査委員事務局長	杉 崎 哲 志 君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	高 橋 智 昭 君
書 記 (同)	飯 尾 円 紀 君
書 記 (同)	今 田 貴 弘 君

午後2時55分開会

1. 開 会

○議長(八田盛茂君) ただいまより、本日招集されました令和2年第3回定例会を開会いたします。

午後2時56分開議

1. 開 議

○議長(八田盛茂君) これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長(八田盛茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

松 田 優 子 君
大 野 幹 恭 君

の2名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○議長(八田盛茂君) 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長(高橋智昭君) 管理者から提出のありました議案は、報告第1号及び第2号であります。

このほか、管理者から、資金不足比率について報告がありました。

また、監査委員から、定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

以上、ご報告いたします。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長(八田盛茂君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日、11月16日、1日間にいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(八田盛茂君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、1日間で決定いたしました。

1. 日程第3、報告第1号及び第2号

○議長(八田盛茂君) 日程第3、報告第1号及び第2号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者別所博幸君。

1. 日程第3、報告第1号及び第2号の説明

○専任副管理者(別所博幸君) ただいま議題となりました報告第1号及び第2号につきましてご説明申し上げます。

初めに、報告第1号、令和元年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算に関する件につきましてご説明申し上げます。

お手元の石狩湾新港管理組合各会計決算書及び附属書類をご覧ください。

初めに、一般会計について、その主なものをご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

歳入の決算額でございますが、左から5列目の収入済み額の欄をご覧ください。

第1款の分担金及び負担金につきましては、各母体の負担金といたしまして14億7520万2000円、第2款の使用料及び手数料につきましては、岸壁等使用料や入港料などといたしまして9502万1361円、第3款の国庫支出金につきましては、補助事業に係る国庫補助金といたしまして2009万9812円、第6款の繰越金につきましては、前年度決算剰余金といたしまして3448万82円、第8款の組合債につきましては、国直轄事業負担金や補助事業に対しての港湾事業債といたしまして2億7060万円であり、歳入決算額の合計は18億9724万5304円となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出の決算額でございますが、左から4列目の支出済み額の欄をご覧ください。

第2款の総務費につきましては、人件費、庁費、施設管理費などといたしまして4億672万5962円、第3款の港湾建設費につきましては、国直轄事業負担金や補助事業などに要した経費といたしまして4億2872万149円、第4款の公債費につきましては、組合債の元利償還金といたしまして7億8742万6398円、第5款の諸支出金につきましては、港湾整備事業特別会計への繰出金といたしまして1億

8629万1230円であり、歳出決算額の合計は18億1525万6239円となっております。

したがって、歳入歳出の差引き残額につきましては、表下の欄外にございますとおり、8198万9065円となり、この差引き残額につきましては、令和2年度の繰越金として計上する予定でございます。

次に、港湾整備事業特別会計について、その主なものをご説明申し上げます。

3ページをお開きください。

歳入の決算額でございますが、左から5列目の収入済み額の欄をご覧ください。

第1款の使用料及び手数料につきましては、荷役機械使用料や港湾施設用地等使用料などいたしまして4億5702万1820円、第2款の国庫支出金につきましては、補助事業に係る国庫補助金といたしまして2643万9436円、第3款の財産収入につきましては、土地貸付け収入といたしまして578万5618円、第4款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金といたしまして1億8629万1230円、第6款の組合債につきましては、港湾事業債といたしまして4億5550万円であり、歳入の決算額の合計は11億3291万6602円となっております。

次に、4ページをお開きください。

歳出の決算額でございますが、左から4列目の支出済み額の欄をご覧ください。

第1款の総務費につきましては、人件費や施設管理費などいたしまして3億3326万506円、第2款の港湾建設費につきましては、補助事業や単独事業に要した経費といたしまして4億8208万6581円、第3款の公債費につきましては、組合債の元利償還金といたしまして3億1756万9515円であり、歳出決算額の合計は11億3291万6602円となっております。

したがって、歳入と歳出の額は同額であり、差引き残額は生じておりません。

続きまして、主な施策の成果について、その主なものをご説明申し上げます。

お手元の石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算説明書の主要な施策の成果をご覧ください。

まず、一般会計についてでございますが、6ページをお開きください。

総務費につきましては、人件費や事務所の管理経費などの一般管理費、港湾施設の維持管理を行うための施設管理費などから成っており、これらにより港湾施設の管理運営業務を実施したところでございます。

次に、7ページをお開きください。

港湾建設費につきましては、国直轄事業の施行に伴う港湾管理者負担金や、管理組合が施行した補助事業などにより港湾施設の整備を実施したところでございます。

次に、12ページをお開きください。

港湾整備事業特別会計についてでございますが、総務費につきましては、人件費などの一般管理費のほか、埠頭用地、荷役機械などの維持管理を行うための施設管理費から成っており、これらにより特別会計において運営している港湾施設の維持管理を実施したところでございます。

次に、13ページをお開きください。

港湾建設費につきましては、管理組合が施行した補助事業や起債事業により港湾施設の整備を実施したところでございます。

以上、ご説明申し上げました令和元年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするものでございます。

最後に、報告第2号、専決処分報告の件についてですが、この件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和2年8月20日付で専決処分をいたしました工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(八田盛茂君) 次に、決算審査意見書に関し、監査委員の説明を求めます。

代表監査委員深瀬聡君。

○代表監査委員(深瀬聡君) 令和元年度石狩湾新港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の歳入歳出決算の審査につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところでございます。

審査に当たりましては、決算の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であるか、また、予算の執行は経済的かつ効率的になされているか、さらに、収入や支出、財政管理等の財務に関する事務が関係法令等に準拠して適正に処理されているかといった点に重点を置きまして、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえまして慎重に審査をいたしました。

その結果、歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証書類並びに石狩湾新港管理組合指定金融機関の公金取扱高と符合し、相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行及び収入、支出、財産管理等の財務に関する事務につきましては、総体として適正に執行されたものと認めたとところでございます。

以上が決算審査の概要でございます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長(八田盛茂君) これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許します。

佐々木大介君。

○10番(佐々木大介君) それでは、私から、今般の新型コロナウイルス感染症による本港への影響と当面の見通しについて伺います。

初めに、新型コロナウイルス感染症による本港取扱貨物への影響についてであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、日本の国内市場のみならず、世界市場にも大きな影響が及んでおり、国内における今年度の貨物輸送全体では、国内・国際貨物ともに需要低迷や世界経済の減速により減少が見込まれているところです。

そこで、本港における今年度の貨物、コンテナの取扱量はどのように推移しているのか、その状況を伺います。

あわせて、感染症の影響と今後の見通しに対する認識についてであります。

いまだ感染症の終息が見通せず、本格的な経済回復には時間がかかることが予想されます。

本港における感染症の影響や当面の見通しについて、どのような認識をお持ちか、港湾管理者の見解を伺います。

○議長(八田盛茂君) 港湾管理者鈴木直道君。

○港湾管理者(鈴木直道君) 佐々木議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症による本港への影響と当面の見通しに関し、港湾管理者としての認識についてではありますが、四方を海で囲まれた本道において、経済活動や生活に必要な物資輸送の大部分が海上輸送に依存しており、その一端を担う港湾の役割は極めて大きいところであります。

そのような中、本港では、港湾関連企業の皆様が各種感染防止策を積極的に行うなど、新型コロナウイルス感染症の水際対策に取り組んでいることによりまして、現在、寄港の中止はなく、取扱貨物に大きな影響はないところであります。

道内では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞をするなど、経済環境は大変厳しい状況にあります。現在、背後地域では大型の物流センターや商業施設が建設中でありまして、経済活動にも明るい兆しを見せているところでございます。

私としては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視するとともに、企業活動の状況を適宜把握し、コロナ禍での物流の変化に対応してまいりたいと考えております。

なお、その他のご質問につきましては、専任副管理者から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長(八田盛茂君) 専任副管理者別所博幸君。

○専任副管理者(別所博幸君) 取扱貨物量の推移についてでございますが、本年1月から6月までの上半期の取扱貨物量は約380万トン、コンテナ取扱個数は約2万8000TEUとなっており、品目ごとに増減があるものの、全体といたしましては、いずれも前年並みで推移しているところでございます。

以上でございます。

○10番(佐々木大介君) 終わります。

○議長(八田盛茂君) 佐々木大介君の質問は終了しました。

小貫元君。

○5番(小貫元君) 日本共産党を代表して、質問します。

最初に、特別会計決算についてです。

一つ目に、繰出金です。

2019年度決算における一般会計から特別会計への繰出金は1億8629万1230円で、前年度比約1億円の減額となりましたが、独立採算の特別会計に多額の繰出しを行っている状況は変わっていません。

日本共産党は、特別会計が設置される前からこの問題を指摘してきました。1991年第3回定例会で、管理組合は、初期投資のかさむ、いわば港の草創期とも言える現在、収支バランスを取ることは不可能とし、地方財政法第6条に関する収支は4億900万円の赤字であることを答弁しています。それに対し、当時の大原議員は、地方財政法に違反することはもう否定できないと迫りました。

このことについて、昨年(2018)年第3回定例会での答弁では、やむを得ず繰入れをしているとのことでした。今年(2019)年第1回定例会では、特別会計設置後、一般会計からの繰入総額は約43億7715万円との答弁

がありました。これに2019年度決算の1億8629万円を足すと、約45億6344万円に上ります。

管理組合として法に違反しているのではないかと聞くと、違反していないと答えると思うので、法に照らして好ましくない状況だという認識はありますか、お答えください。

大原質問から20年以上たった2013年第3回定例会でも、当時の北野議員がいつになったら正常な財政運営になるのかとも質問し、そのときも、整備途上の新しい港湾でありと前置きし、平成39年度において、使用料収入が歳出を上回ることになり、一般会計からの繰入れを要しない状況となりますと答弁しています。

昨年度決算を受け、一般会計からの繰入れが解消される年度をいつと見込んでいるのか、示してください。

特別会計の歳入に占める組合債の比率が4割を超えています。借金の増加が管理組合の将来の財政負担となることを指摘してきましたが、ここ10年の組合債の残高がどのように推移しているのか、伺います。

2010年度、2015年度、2019年度決算における特別会計の組合債残高について示してください。

監査委員に伺います。

地方財政法第6条との関係で、これまでの管理組合の財政構造について改善が必要だと思いませんか、考えを示してください。

二つ目に、ガントリークレーンについてです。

2基目導入のための事業として、2019年度は3億8553万円が投入されています。1基目本体の起債償還は、2016年度に終了しました。管理組合は、2017年度以降、収支が黒字化する、2019年度は約2600万円の黒字と答弁していました。実際に2019年度の収支はどうだったのか、また、1基体制最後の年度で累計収支は幾ら赤字となっているのか、お答えください。

今年の2基体制以降に2隻同時荷役は何回行われたのでしょうか、お答えください。

2基体制の収支計画では、来年度の収支はどのようになると試算しているのか、示してください。

三つ目に、収入未済額についてです。

2018年度決算で313万4796円の収入未済額が発生しました。単年度で終わるかと思いましたが、2019年度決算においても498万9584円の収入未済額が発生しています。しかも、諸収入の調定額314万5596円が、2018年度収入未済額に延滞金を加えた額だと思いましたが、126万798円が残り、決算時点での総額で625万6682円となりました。

何に対する使用料で、幾つの企業で、どこの企業が滞納しているのか、現在も使用しているのか、どのような事務手続で支払いを求めているのか、教えてください。

2019年度の未済額は、支払うべき使用料の何割に当たるのか、2020年度の使用料は支払われているのか、現時点で総額幾らの滞納となっているのか、説明してください。

この問題に対する管理者及び監査委員の見解を示してください。

次に、一般会計決算についてです。

一つ目に、北防波堤延伸工事についてです。

2019年の取扱貨物量速報値では、石狩湾新港の取扱貨物量は前年比102.4%で過去最高となりました。

た。しかし、それでも、特別会計の使用料収入は前年度より少なくなりました。この背景には、増えた貨物がLNGだからです。

北防波堤延伸の最大の理由となっている木材チップは、港湾計画の目標値では142万トンと設定しています。ところが、前年速報値における木材チップの輸入量は108万9916トン、前年比99.2%の微減でした。ここ5年で、木材チップの輸入量は減少に転じています。報道によりますと、王子エフテックスは、今年に入り、江別工場でコピー用紙などを作る抄紙機が2台停止したとされています。港湾計画策定時と状況が大きく変わっているのではないですか、管理者の認識をお答えください。

さらに、過去の答弁では、荒天以外で荷役作業を中止した例はないということです。2012年8月までは海象計の故障によりデータが取れていませんでしたが、その後、国で正常にデータ計測が行われています。もう既に、8年間のデータ蓄積があります。荷役作業に影響がないなら、新たに静穏度を解析する必要があると考えませんか、お答えください。

西1号岸壁は、不特定多数のための公共岸壁だと管理組合は言います。しかし、実態は、王子エフテックスの貨物がほとんどです。貨物量の実態を踏まえれば、工事に公共性が乏しいことは疑いありません。この工事のどこに公共性を見いだせばいいのか、お答えください。

二つ目に、港湾統計年報についてです。

苫小牧港管理組合のホームページには、既に昨年の港湾統計がアップされています。同時期に、石狩湾新港管理組合でも公表することが必要と考えます。考えを聞かせてください。

三つ目に、母体への財政負担についてです。

2019年度の母体負担金は14億7520万円と、2018年度決算とほぼ同額となりました。しかし、2017年度決算まで減少が続いてきた負担金が2018年度決算で増加していることから、ほぼ同額では母体負担を減らしていることにはなりません。

2019年度決算の歳入に占める負担金の割合は48.7%、2018年度は44.4%ですから4.3%上がっています。議会のたびに母体負担の軽減を口にする管理組合ですが、母体負担の軽減の取組が不十分ではありませんか、管理者の見解を述べてください。

母体の財政状況は厳しいの一言です。北海道の財政状況について、第1回定例会で質問したように、実質公債費比率でも、将来負担比率でも、全国で最も厳しい自治体です。昨年度決算における北海道の実質公債費比率は20.7%、将来負担比率は326.9%となっています。この数字に対する管理者の見解を述べてください。

2019年度一般会計港湾建設費は、直近5年で最高となり、特別会計と合わせて港湾建設費は9億円を超えています。北海道では、新型コロナウイルスの感染が止まりません。母体の収入も減ってくるものが想定されます。新型コロナの感染拡大の状況で、優先すべきは感染拡大防止と住民の命を守ることです。この状況で港湾建設費を増大していくことは、それらに注ぐ予算を削ることにつながります。今からでも港湾建設費の抑制を図るべきではありませんか、お答えください。

最後に、洋上風力についてです。

まず、占用手続について伺います。

技術審査委員会は、3回の審査を終えたと聞いています。審査の概要や結果を示してください。

第2回定例会では、風車の間隔について、水域占用技術審査委員会において検討を行っているとは答弁していましたが、この問題はどのような検討結果になりましたか。

既に実施されている洋上風力発電に関連する工事の内容を示してください。

二つ目は、環境影響評価です。

第2回定例会では、環境影響評価による騒音の評価について、不快でないと感じる人が50%存在することを不快な感じがしないレベルとして研究されたものと答弁がありました。つまり、騒音による影響がないではなく、影響が少ないという評価結果だということをお答弁しています。

少ないのなら、新港地域で操業する企業の従業員にどの程度影響があるのかを事業者にも明らかにさせる必要があります。管理者の見解を示してください。

水中騒音についてです。

近年、国際的に水中騒音に対する規制が強まっています。水中騒音について、準備書での予測評価はどのように表記されていたのか、示してください。

評価書では、調査期間は2017年8月のみの実施です。ほかの洋上風力発電では、季節ごとに調査を実施しています。また、調査地点が港湾区域内では風車の直下と堤防を挟んだ地点の2か所です。事業実施区域の中央での調査が実施されていません。事業者には追加調査を求めるべきではありませんか、お答えください。

再質問は留保いたします。

○議長(八田盛茂君) 専任副管理者別所博幸君。

○専任副管理者(別所博幸君) 小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、特別会計決算に関し、まず、一般会計からの繰入れについてであります。現在、港湾整備事業特別会計においては、港湾整備事業債を活用した施設整備による公債費や施設の経年による修繕費の増加などにより、歳入不足が生じているところでございます。このため、地方財政法第6条のただし書きの条項を適用し、やむを得ず一般会計からの繰入れを行っているところであり、収支均衡に向けた取組が必要であると認識しているところでございます。

次に、繰入れが解消される時期についてであります。使用料収入及び総務費を令和元年度決算額と同額と想定し、新たな組合債の借入れはないものとして試算いたしますと、この条件の下では令和20年度に繰入れが解消される状況となるところでございます。

次に、組合債の残高についてであります。平成22年度は約93億7641万円、平成27年度は約38億9744万円、令和元年度は約43億9491万円となったところでございます。

次に、ガントリークレーンの収支についてであります。令和元年度におけます単年度収支は約2929万円の不足が生じており、令和元年度までの累計収支につきましては約12億7730万円の不足が生じたところでございます。

次に、コンテナ船の2隻同時荷役についてであります。本年9月1日にガントリークレーン2号機が供用を開始し、その後、10月19日には、1号機の本復旧工事が完了したことにより、2隻の同時荷役が可能になったところであります。これまで2隻同時荷役が必要なコンテナ船の入港はなかったところでございます。

次に、来年度の収支についてであります。令和3年度における単年度収支は約6984万円の黒字を見込んでいるところでございます。

次に、収入未済の状況についてであります。収入未済額は野積み場や上屋、計量器の使用料となっており、これら使用料の滞納は、道内に所在する1社によるもので、現在、継続して施設を使用しているところでございます。

管理組合では、収入未済の解消に向けまして、これまで催告書の送付や口頭による納付指導を行ってきたところでございます。

次に、未済額の割合とその総額についてであります。令和元年度の歳入決算におけます収入未済額は、債務者が納付すべき約812万円から納入済みの187万円を除き、約8割となる約625万円が未納となっているところでございます。また、令和2年度の使用料につきましても、4月から10月分に当たります約294万円が未納となっており、総額で約919万円が未納となっているところでございます。

次に、収入未済に対する見解についてであります。港湾施設使用料などの債権は公平かつ公正な管理が求められているところでありまして、管理組合といたしましては、法令等に従いまして適切な徴収努力を尽くしていく必要があると認識しているところでございます。

このため、返済資力や財産がありながら督促に応じない場合は、強制執行等の法的措置を活用するなど、適正な債権管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、一般会計の決算に関し、まず、木材チップの輸入量の変化についてであります。本港の木材チップの取扱いはおおむね100万トンから130万トンの間で推移をしており、港湾計画を改訂いたしました平成27年度以降、大きな変化は見られないところでございます。

管理組合といたしましては、製紙業界の状況は厳しいものと認識しており、紙の原材料であります木材チップの動向につきまして注視してまいりたいと考えているところでございます。

次に、新たな静穏度解析の必要性についてであります。静穏度解析は、北防波堤の整備によりまして、荒天時を含め、年間を通して荷役を可能とする静穏が確保できるかを検証するものでございます。荒天時の荷役作業に影響が続く現状からは、その見直しの必要性はないものと考えているところでございます。

次に、工事の公共性についてであります。北防波堤延伸工事は、公共岸壁でございます。西1号岸壁の荷役作業や港内におけます船舶航行の安全性の確保に必要なことから、公共事業として進めているところでございます。

次に、港湾統計年報についてであります。年報は膨大なデータの処理作業を行い、作成しているところでございます。港湾統計は、港湾運営上の重要な情報でありますことから、できるだけ早期に作成できるよう、一層の作業の効率化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、母体負担の軽減の取組についてであります。これまで、管理組合といたしましては、取扱貨物量の増加によりまして使用料収入の確保や、効果的、効率的な事業の執行など、歳入歳出両面にわたっての取組を行ってきた結果、母体負担金はこの10年間で約7億円減少してきたところでございます。

今後も、使用料収入の確保や歳出削減に向けた取組を継続するなど、母体負担の軽減に努めてまい

ります。

次に、道財政に対する見解についてであります。本年度に道の財政部局が公表した資料によりますと、高い水準で推移する実質公債費比率の改善が必要とされており、道の財政状況は厳しいものと認識をしているところでございます。

次に、港湾建設費についてであります。新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下におきましても、経済活動を維持する上で物流機能を安定的に確保する港湾の役割は極めて重要であり、そのために必要な港湾施設整備は着実に進めていかなければならないと考えているところでございます。

次に、洋上風力発電に関しまして、まず、水域占用技術審査委員会の概要や結果についてであります。本審査委員会は、水域占用許可に当たりまして、風車の構造、施工、維持管理の方法を記載した計画書が国の基準に適合していることを確認するため、昨年12月に設置したところでございます。これまで、3回の委員会を開催したところでございますが、現在審査中でありまして、今後、審査結果の報告を受ける予定となっているところでございます。

次に、風車の間隔についてであります。審査委員会におきまして、港湾機能及び周辺海域の利用などに影響を与えない洋上風力発電設備等の設置に関しまして、現在、審査を行っているところでございます。

次に、洋上風力発電に関連する工事についてであります。事業予定者からは、臨港道路や小樽市道の敷地に風力発電設備の地中線を埋設する工事を実施していると聞いているところでございます。

次に、企業の従業員へ影響についてであります。港湾管理者といたしましては、事業予定者が環境影響評価において行いました騒音に関する評価は、国の評価書確定通知により適正と評価されたと考えているところでございます。

次に、水中騒音の予測評価についてであります。環境影響評価の準備書の段階では、水中騒音の予測評価は示されていなかったところでございます。

最後に、水中騒音の追加調査についてであります。水中騒音につきましては、経済産業省の環境審査顧問会からの指摘によりまして、追加調査を行い、その方法や結果が評価書に記載されたところでございます。

港湾管理者といたしましては、この評価書につきまして、国の評価書確定通知により適正と評価されたと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(八田盛茂君) 代表監査委員深瀬聡君。

○代表監査委員(深瀬聡君) 小貫議員の質問にお答えします。

まず、公営企業の経営についてであります。地方財政法第6条では、いわゆる独立採算制を公営企業の経営原則としておりますが、災害やその他の特別な事由がある場合には、議会の議決を経て、一般会計からの繰入金を経費に充てることのできるものとされております。

管理組合では、港湾整備に必要な財源として発行した起債の償還が続いているなど、使用料などの経営に伴う収入のみでは特別会計の収支に不足を生じることから、予算の定めるところにより一般会計からの繰入れを行っているものと承知しております。

このような中、地方公共団体には健全な財政運営が求められますことから、管理組合においては、今後とも、効率的、効果的な事業の執行はもとより、これまで以上の使用料収入の確保などに努めることが重要と認識しているところであります。

次に、収入未済についてであります。令和元年度の決算では、使用料及び手数料と諸収入において収入未済額が合わせて約625万円となっており、これは、平成30年度から同一の債務者による滞納が生じていることによるものと承知しております。

管理組合では、これまでも徴収努力を重ねられておりますが、可能な限り早期に適切な措置を検討し、収入未済の解消に努めていただきたいと考えているところであります。

○議長(八田盛茂君) 小貫元君。

○5番(小貫元君) 再質問します。

新型コロナウイルス感染拡大の状況がありますので、簡潔に行います。

最初に、特別会計について、あと18年もやむを得ず繰入れを行うという答弁なんですね。前回聞いたときから10年以上先送りです。それなのに、組合債残高について、2010年度から2015年度までは大きく減らしてきたのに、2015年度から2019年度にかけて約5億円の借金を増やしたとの答弁でした。

組合債残高を減らす方向にかじを切るべきではないですか。増やしてきたことへの見解と併せてお答えください。

母体負担についてです。

ここ10年で約7億円減少してきた、歳出削減に向けた取組を継続する、北海道の財政状況は厳しいと答弁しています。

ここ10年で減少傾向だった母体負担金が、ここ2年間、横ばい傾向になっているというところが問題なのであって、そのことについて、昨年度決算では取組が不十分ではないかということを知っていますので、聞いたことに答えてください。

歳出削減に向けた取組を継続すると言いながら、必要な港湾整備は着実に進めていくという答弁でした。そもそも、必要でない港湾施設整備があるから歳出が削減されていないと私は考えるのですが、そこはかみ合わないと思うので、管理組合の言う必要な港湾施設整備というのは慎重に見極めていくことが必要ではないですか、お答えください。

洋上風力についてです。

従業員への影響について聞いたんですけれども、適正に評価されたと、かみ合わない答弁が返ってきました。私は適正に評価されていないと思いますけれども、ただ、そうやって適正に評価されたと言うのだったら、管理者は、その適正に評価された結果、企業の従業員への影響が少ないのだという認識かどうか、お答えください。

監査委員に聞きます。

地財法第6条との関係で、財政構造について改善が必要ではないかという質問をしたのですが、明確な答弁がありませんでした。改善が必要なのかどうか、明確にお答えください。

以上です。

○議長(八田盛茂君) 専任副管理者別所博幸君。

○専任副管理者(別所博幸君) 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、特別会計決算に関し、まず、組合債の残高についてであります。平成27年度から令和元年度にかけて、コンテナヤードの整備やガントリークレーンの増設などを行ったことにより、組合債の残高が増えたところでございます。

これらの事業は、利用者の要請に応える機能が十分充実していない本港にとりまして必要不可欠な整備でありましたことから、実施したものでございます。

今後につきましても、組合債の残高など、将来の財政負担に配慮しながら、港湾機能の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、一般会計決算に関し、まず、母体負担の軽減についてであります。管理組合といたしましては、使用料収入の確保や、効果的、効率的な事業の執行など、歳入歳出両面にわたって十分に検討いたしまして、可能な限り母体負担の軽減に向けた取組を行ってきたと考えているところでございます。

次に、必要な港湾施設整備についてであります。本港の役割を果たすためには、着実な港湾施設整備が必要となる一方で、母体の財政状況は依然として厳しいものと認識をしているところでございます。

管理組合といたしましては、利用者のニーズの的確な把握に努め、既存施設の活用や代替策の有無、波及効果や将来性など、総合的な視点から見極めた上で必要な整備を進めてきたところでございます。

最後に、洋上風力発電に関しまして、企業従業員への影響についてであります。評価書には、新港地域の企業などといった特定の対象範囲についての記載はされておりませんが、環境への影響は、環境保全措置を講じることにより低減され、環境保全の基準等との整合が図られていると評価されたところでございます。

港湾管理者といたしましては、この評価結果は、評価書確定通知を行った国によりまして適正なものだと判断されたと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(八田盛茂君) 代表監査委員深瀬聡君。

○代表監査委員(深瀬聡君) 小貫議員の再質問にお答えします。

特別会計の収支についてであります。石狩湾新港を、地域はもとより、本道経済の活性化を牽引するための港として持続的に発展させていくためには、今後とも、効率的、効果的な事業の執行はもとより、さらなる収入確保に努めるなど、特別会計における収支の改善に向けた取組を不断に行っていくことが重要と認識しているところであります。

以上でございます。

○5番(小貫元君) 終わります。

○議長(八田盛茂君) 以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに質問は終結いたします。

1. 討 論

○議長(八田盛茂君) これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小貫元君。

○5番(小貫元君) 日本共産党を代表して、報告第1号、2019年度各会計決算について、不認定の立場で討論します。

2017年度まで減少していた母体負担金が、2018年度から微増に転換しました。母体財政が厳しいと言いながら、負担金を減らす努力を怠った決算です。それは、違法な財政構造を放置し、北防波堤延伸工事やガントリークレーン増設など、不要不急の工事を実施した結果であり、認定できません。

以上、討論といたします。

○議長(八田盛茂君) 以上で、通告のあった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

日程第3のうち、報告第1号を問題といたします。

これより、採決いたします。

この採決は、起立によります。

本件を報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(八田盛茂君) 起立多数であります。

よって、本件は、報告のとおり認定することに決定いたしました。

1. 日程第4、議員派遣中止の件

○議長(八田盛茂君) 日程第4、議員派遣中止の件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和2年第1回定例会で決定した議員派遣について、お手元に配付のとおり、中止することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(八田盛茂君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長(八田盛茂君) これをもちまして、令和2年第3回定例会を閉会いたします。

午後3時46分閉会